**「とかち（Welfare、Education＆Work）」　定　款**

**第１章　　総則**

（名称）

1. このボランティア団体はとかち(Welfare、Education＆Work)という。

（事務所）

1. このボランティア団体は、主たる事務所を北海道帯広市に置く。

２　このボランティア団体は、前項のほか、そのほかの事務所を北海道中川郡幕別町に置く。

**第２章　　目的及び事業**

（目的）

1. このボランティア団体は、学齢期から青年期にある人及びその家族に対して、精神的、社会的、経済的な自立へ向け、安心して成長していくことができるように、相談の場、主体的な学びの場、余暇活動の場、共食の場づくりを行うことで、人と調和し、誰もが自分らしく成長し、安心して生きることができる地域社会を築くのに寄与することを目的とする。

（特定非営利活動の種類）

第４条　　このボランティア団体は、第3条の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

1. 保健、医療または福祉の増進を図る活動
2. 社会教育の推進を図る活動
3. まちづくりの推進を図る活動
4. 子どもの健全育成を図る活動
5. 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
6. 前各号に掲げる活動を行う団体の運営または活動に関する連絡、助言または援助の活動

（事業）

第５条　　このボランティア団体は、第３条の目的を達成するため、特定非営利活動に係る事業として、次の事業を行う。

1. 不登校や生きづらさを抱えた人に対する人間関係支援事業
2. 子どもや若者の学習支援事業
3. 子どもや若者とその両親への相談支援事業
4. 就労支援事業
5. 地域における子どもの健全育成に係る事業
6. 福祉、教育、就労に係る機関との連携を促進する事業
7. 雇用機会の確保等を通じた地域社会活性化事業
8. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

　　２　このボランティア団体は、次のその他の事業を行う。

1. 物品販売事業
2. 役務の提供等の事業

**第４章　　代表者及び会計担当者**

　共同代表　　若菜　順

　　　　　　　　　　渡辺　久恵

　　　　役員　　　　瓜屋　譲

　　　　会計監査　　大和田　彰子

**第５章　　　事業報告及び決算**

このボランティア団体の事業報告書、収支計算書に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、代表が作成し、監事の監査を受ける。

この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。